

滋賀県子ども育成大綱の概要

それぞれの立場で責任と役割を果たすとともに、一体となって取り組みましょう

育ち学ぶ施設

子どもの「生きる力」をはぐくみ、保護者や地域社会と連携を図りながら、子どもが安心して育ち、学ぶ環境づくりに努めましょう。

家庭

自らが子育てについて第一義的な責任を有するという認識の下に、深い愛情の中で子どもを健やかに育てましょう。



地域の絆を
深めましょう



家族の絆を
大切にしましょう

子育てや
子どもの育ちに
もっと関心を持ちましょう



規則正しい
生活リズムを
身につけさせましょう

子どもを愛情深く
育てましょう

大人が子どもに
手本を示しましょう



ルールを守る大切さ
を教えましょう



子どもが大きく夢をはぐくみ、
心身ともに健全に育つために

家庭

子育てをしながら
安心して働ける
職場環境をつくりましょう

子育て交流の輪を
広げましょう



子どもの立場を
考えた叱り方を
しましょう

子どもの
体験活動の場づくりに
みんなで取り組みましょう



様々な
危険を理解させ、
自ら身を守ることを
教えましょう

人権を大切に
する心を
育てましょう

地域社会

子どもの
安全を見守り、安心して
過ごせる地域づくりに
協力しましょう



虐待の疑いがあると
思ったら、すぐ連絡しましょう

子どもを守るほっとライン
TEL&FAX 077-562-8996



地域社会

子どもの成長および子育てに関心を持ち、地域社会において育ち・育てる環境づくりに相互に協力して取り組みましょう。

滋賀県

育ち・育てる環境づくりに関する施策を総合的に進めます。